会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会 医療保険委員会 常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ♦ 今回の対象: すべての薬局
- ◆ リフィル処方箋や重複投薬チェック機能等の電子処方箋管理サービスの機能追加に伴い、「電子処方箋管理サービスの運用について」が改正されました
- ※別添文書は、福岡市薬剤師会ホームページに掲載しています。

https://www.fpa.gr.jp/kaiin/56070/

5福薬業発第459号 令和6年1月18日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会 常務理事 永嶋 友洋

「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたので お知らせいたします。

当通知は、リフィル処方箋や重複投薬チェック機能等の電子処方箋管理サービスの機能追加に伴い改正された通知文となっております。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

【別添】

・日薬情発第 147 号_「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正について/ 事務連絡